



2021年6月25日

各位

会社名 アルテリア・ネットワークス株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 株本 幸二
(コード番号：4423 東証第一部)
問合せ先 常務執行役員 CFO 建石 成一
(TEL. 03-6823-0349)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第459条第1項の規定に基づく自己株式の取得)

当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

取締役等の報酬として導入している譲渡制限付株式付与制度の運用上、対象者へ付与する予定の当社株式を市場より調達するため。

2. 取得に係る事項の内容 (予定)

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 130,000株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する
上限割合0.26%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300,000,000円を上限とする |
| (4) 取得する期間 | 2021年7月1日～2021年7月14日 |
| (5) 取得する方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 2021年3月31日時点の自己株式の保有状況
発行済株式総数(自己株式を除く) 49,986,375株
自己株式数 13,625株

以上